

意志の解明⁽¹⁾

§ 1 本稿の目標

本稿は、デイヴィドソンによる行為文の論理式化 (Davidson [1980], Essay6) を応用して、意志を述べる文にも論理形式を与えようとするものである。⁽²⁾ 「意志を述べる文」とは一般に、次の形に納まる言語表現を言う。

(1) s が、Fする、ということ意志した。

この文が「c」という脈絡で使用されるとして、私は初め

に、それを次の形で論理式化したい。

(2) $\exists! e$ (eはcにおいてsがFするということ⁽³⁾を意志したことである)

だがこの(2)には、「何故脈絡(c)が必要なのか」とか、「一意存在文は不自然でないのか」とか、「命題的態度としての意志の側面はどうなるのか」とか、「意志と行為の関係はどうなるのか」といった批判が浴びせ掛けられるだろう。そこで本稿では、意志そのものを考察することによって、これらの批判にも答え得る、(2)よりも深い、

金子裕介
かね こ ゆう すけ
(東京大学大学院人文社会科学系研究科哲学専攻博士課程)

(1) の論理形式を提出したいと思う。⁽⁴⁾これが本稿の目標である。

私は本稿をその作業の性格、即ち意志そのものの考察のために、論理学というよりも哲学に属するものだと考えている。そのため意志を、まず、行為との関係から議論の俎上に載せ(§2)、次に、欲求と比較してその特性を浮き彫りにし(§3)、これらの成果を更に考えて行つて(§4~§6)、最後に論理形式を与える(§7)、という論述の仕方が採られることになる。

§2 行為の原因——過去時制での問い

さて、意志を考察する際、最も馴染み深いのは、それを行為の原因と見做す考え方だろう。例えば、カントがそうである。彼は『純粹理性批判』の第三アンチノミー(Kant [787], B473-479)で、「最早それ以前に原因が考えられない」という意味での自由の概念、その適用対象としての、意志(自由意志)に注目している。なので彼にとって意志とは原因であり、その働きを持つ心的出来事として、行為に関係付けられるのである。⁽⁵⁾カントに限らず、こ

の見方は伝統的なものと言える。⁽⁶⁾

カントはこの様な自由意志を、制約としての原因を遡る、背進的綜合の系列で考えた(*ibid.*, B237-238)。だから「意志が行為の原因に成る」と言っても、自ずとそれは、既に発生した行為に、遡及的に関係付けられる形に成る。けれどもカントは何故、この方向で考えなければならなかったのだろうか。「全ての出来事には原因がある」という意味での因果律に、素直に従ったからだ、というのが一つの答えに成ろう(*cf. ibid.*, B13)。確かに、カントの場合、その因果律に従った理論的認識を完成させるために、自由意志が超越論的理念として弁証論的に推理されるのだった(*ibid.*, B398)。しかし、たとえ因果の認識を完成させるためだと言つても、物の領域に属する行為から、心の領域に属する意志へと、飛び越えて行くのは、大いに問題がある。これは無論、心身問題である。だがカントの方向性で考えた時、つまり、「既に起こった過去の出来事としての行為に、更に過去に生じた心的出来事としての意志を、原因として遡及的に関係付ける。」という方向で考えた時、図らずも、心身問題は表面化して来ないことに気付く。そして私は、正にこの点に、カントの方向で意志を考える

意義を見出すのである。このこと（過去時制では心身問題が表面化しないこと）を確認するには、既に為された行為に対して、次の様に問う場面を考えてみれば良い。

(3) どうしてそんなことをしたのだ。

この問いに対し、私達は、「これこれのことを欲していたからだ」とか、「これこれのことをしたかったからだ」とか、「これこれのことをするつもりだったのだ」といった心的出来事（欲求・意志）を、答えとして持ち出さざるを得ない。物的出来事では、答えに成らないのである。⁽¹⁰⁾

例えば、史朗が政男をナイフで刺し殺した、という事件が起こったとしよう。そこで史朗に(3)の問い掛けをする。この問いに対し、「私（史朗）がナイフの入った自分の右手を突き出したからだ」とか、「私の脳の神経細胞が興奮したからだ」といった物的出来事（外面的行動・神経細胞の興奮）に訴えた答えは、意味を成さない。そうではなくて、「私は政男に死んで欲しいと思ったのだ」という欲求を持ち出して来た答えこそ、この場面で求められる答え（の一つ）なのである。

以上の議論から、弁証論的推論は抜きにしても、カントと同じ方向で考えることにより、つまり、過去時制で適及的に考えることによって、行為の原因を意志とするのに、心身問題が表面化して来ない、ということが了解されよう。⁽¹¹⁾ この時制で考えられる意志と行為の因果関係は、然るべき状況において、(3)の問い掛けをする際、私達の社会的・倫理的・法的な言語実践の中に根付いていることなのである。

§3 直接的原因性

こうして、過去時制で考える限り、意志に、行為の原因としての位置づけが与えられる様になった。しかし、刺殺の例を振り返ってみると、(3)の答えとして持ち出されたのは、意志ではなく、欲求だったのである。確かに(3)に関して言えば、行為の原因は、欲求と意志、どちらでも良い。

私は先に(§2第一段落)、意志を行為の原因と見做すのが伝統的な立場だと言った。だが現代では、意志でなく、欲求を行為の原因と見做す立場の方が主流なのである。例

えば「行為の因果説」を主張したデイヴィドソンも、行為の原因と見做したのは欲求であつた。¹²ならばここで、「意志と欲求、どちらが行為の原因なのだ。」という疑問が生じる。

けれどもこれは、(3)に留まる限りでの疑問である。私達が行為に直面して最初に問い掛けるのは(3)ではない。私達が行為に直面し、(場合によっては暗黙裡に)まず、行為主体に問い掛けるのは、次の問いなのである。

(4) 君は故意にそれをしたのか。

そしてこの問いに行為主体が頷いた時、私達が彼の行為の背後に認めるのは、意志である。すると、問い掛けの順番で先行する(4)の答えにおいて認められる意志こそ、行為に最初に関係付けられる原因だと言えるのではないか。

この因果関係における行為への近接性、言い換えれば「意志の直接的原因性」とでも呼ぶべき特性は、意志に纏わる私達の日常的な言葉遣いや心理を、幾つか吟味してみるだけでも裏付けられると思う。試しに、次の二つの文を見比べて欲しい。

(5) 太郎は、火星に行く、ということ欲した。

(6) 太郎は、火星に行く、ということ意志した。

欲求を述べる文(5)において、太郎は、ただ漠然と欲求を述べ、何もしなかつたとしても許されるが、意志を述べる文(6)においては、太郎が何もしなかつたら、それはおかしい、ということになる。つまり意志は、それを抱いた¹³にも拘らず、何もしなかつたということが許されないのである。

この論点は、裏を返せば、行為主体が直接手を出せる行為のみが意志の対象に成る、ということでもある。だから他人の行為や、単なる出来事は、行為主体にとって間接的にしか関与できないため、そもそも意志の対象と成ることはできない。

(7) 史朗は、吾郎が政男を殺す、ということ意志した。

(8) 史朗は、政男が死ぬ、ということ意志した。

これらの文は文法的におかしいとさえ言える。意志の対象

と成るのは、それを抱いたのと同じ人物の行為だけなのである。

以上の議論は「行為に最も近接した直接的原因である」という上に述べた意志の特性を充分、裏付けと思う。確かに（3）に限って言えば、私達は意志の他に、欲求も答えとして、つまり行為の原因として持ち出すことができる。それだけではない、様々な心的出来事が行為の原因と考えられるのである。しかし、たとえ行為の原因がたくさん考えられたとしても、意志はそれらの中でも傑出して行為を惹き起こす力、直接的原因性を持つのである。

§ 4 基礎行為に対する原因性ともう一つの関係としての志向性

前節までの議論から、過去時制で問われる遡及的因果関係において行為の原因と見做されること（§ 2）、その過去時制では行為に最も近接した直接的原因と成っていること（§ 3）、という意志の二つの特性が明らかにされた。

本節では、そこから更に進み、意志が如何なる行為を惹き起こしているのか、という点をクローズアップしてみた

い。これにより、私達は、たとえば過去時制で問われる、既に起こった確定的な出来事だったとしても、行為が複雑な入れ子式の構造をしており、意志はその一部にのみ原因として関わっているのだ、ということを知るだろう。

例えば、あなたが椅子から立ち上がろうとしたとき、これは、その様な意志を抱いたことである。あなたはその意志に従い、何かしらの動作を始める。しかし次の瞬間、腰痛が気が抜けたか何かで、あなたは少し腰を上げた所でまた椅子に座り込んでしまった。……この時、意志は一体、何を惹き起こしたのだろうか。あなたが立つという行為ではない。その行為は実現していないのだから。

この問題を手始めとして、意志と行為の関係について考え始めたい。その手掛かりと成るのは、現代の行為論において確立された、次の原理である。

(9) 一つの（個別的）行為は、それが原因と成る（個別的）出来事の発生を待つて、様々に再記述される。

(Davidson [1980], p. 4, p. 110, p. 165etc., 柏端 [1997],

p. 5)

この原理に従い、今（前段落）の例で、今度は、あなたが椅子から立ち上がることができた場合を考えてみよう。それはもちろん、

(10) あなたが、椅子から立ち上がった。

と記述⁽¹⁵⁾される。だがこの記述は、(9)によれば、

(11) あなたが、自分の足をしかじかに伸ばした。

という記述において論及⁽¹⁶⁾される原初的な身体動作（個別的行為⁽¹⁷⁾）が、あなたの身体が椅子から離れて真っ直ぐに伸びたこと、という個別的出来事の発生を待つて、再記述されたものなのである。この様に、現代の行為論に倣えば、

(10) で論及される行為は、(11) で論及される原初的な身体動作にまで遡ることができ⁽¹⁸⁾る。この身体動作をダントーに倣い、「基礎行為 (basic action)」と呼ぼう (cf. 柏端 [1997], p. 32 (note7), p. 73, pp. 117f., pp. 165f.)。

現代の行為論で基礎行為という事柄が取り上げられるのは、偏に、(9) に従い話題の行為を分析しようとするや

否や、そこに入れ子式の因果関係の構図が見て取られるからである。例えば「史朗が政男を殺した」という行為の記述が為されたとする。これは(9)によれば、政男の死という個別的出来事の発生を待つて、「史朗が政男を刺した」という行為の記述で論及されていたのと同じ個別的行為が再記述されたものだ、と分析される。そして「史朗が政男を刺した」は、政男が刺されたことという個別的出来事の発生を待つて、「史朗がナイフの入った自分の右手を突き出した」という行為の記述で論及されていたのと同じ個別的行為が再記述されたものだ、と分析されるのである⁽¹⁹⁾。

…ここには、(9) に従うことにより、一つの行為の記述が、その前の段階において、原因としてのより原初的な行為と、その結果としての出来事へと、入れ子式に分割される、という記述の構図が見て取られる。そして更に、その構図の中で遡行が生じている、というのも分かるはずである。そこで、「ではその入れ子式の因果関係の中で、遡行は何処まで続くのか。」と問われたなら、それに答えるのが基礎行為なのである。

柏端達也はそれを「(eはsがf(s)を基礎行為としてGする(12)の(13))」という三つの項から成る論理式に定式

化した上で、基礎行為においては、その行為とそこで発生する出来事（「(event(s)がひかれることである）」で記述される）とが同一に成ると論じている。²⁰つまり基礎行為の記述では、先（前段落）に、行為の記述各々に見られた、原因としてのより原初的な行為と、その結果としての出来事への分割が、最早為されなくなるのである。これは、今し方「何処まで続くのか」と問われた背進的な遡行が、基礎行為で打ち止めに成る、と言っているのに等しい（柏端 [1997], pp. 165-170）。

こうして、現代の行為論に倣い（9）に従って、行為の記述を、因果関係に則し、入れ子式に分割して行くなら、原因の側において基礎行為が残る、ということが分かる。ならば、行為の原因としての意志は、その直接的原因性において、基礎行為に接続している、と言えは間違いないだろう。

だが他方で、意志において基礎行為が目指されることは殆ど無い、というのも確かである。意志で目指されるのは、因果関係の系列において基礎行為よりも更に後に起こることである。例えば刺殺の例で、史朗は基礎行為（ナイフの入った自分の右手を突き出すこと）を指摘したのではある

まい。彼が目指したのは、政男を殺すことである。そしてその目指した行為は、政男の死を待つて初めて実現することであり、彼がした基礎行為よりも時間的に後のことなのである。²¹こう考えると、意志と行為との間に、因果関係のみならず、志向性の関係をも認めなければならない、という重要な論点に気付く。²²

つまり意志は、一方で、因果関係において基礎行為を惹き起こし、他方で、志向性の関係において目指された行為に繋がっている、という二種類の関係性を持つのである。そしてこの見方から、椅子に座り込んでしまった事例（本節第三段落）には、次の様に答えられる。「あなたは、確かに椅子から立ち上がることを志向していたのだ。しかしそう思っただけで抱いた意志が実際に惹き起こしたのは、（11）の様に記述される基礎行為でしかなかった。」

（11）の記述が「しかじか」等などと言われて舌足らずなのはむしろ、意志において基礎行為が志向されることは殆ど無い、という上（前々段落）の見解を裏付けることになるだろう。志向し難いことだから舌足らずに成るのである。自転車で曲がろうとする時、曲がり方を上手く言えないことなども、同様の例だと思う。

§ 5 意志の遡及的実在性

前節の議論で、意志がその直接的原因性において関係しているのは、基礎行為という、行為の切り詰められた部分であることが分かった。私達が、普通、意志が関係すると考えている行為は大方、志向性の対象なのである。そうすると今度は、「では、その基礎行為さえ取り除いてしまつたら、意志はどうなるのか。」という疑問が生じる。

私は本稿の初め (§ 2) で、「過去時制において、既に起こつた行為に対し、その原因として遡及的に関係付けられる。」という意志認識の方向を論じた。それに従えば、基礎行為さえ発現していなかつたなら、たとえ行為主体が「意志した」と言い張つたとしても、それに該当する意志は、本当は存在していなかつた、と言わざるを得ない。つまり、「基礎行為無くして、意志の存在は認識できない。意志は、基礎行為の発現があつて初めて、遡及的に、その存在が認識されるのである。」という認識論的テーゼが、ここで主張されるのである。これを「意志の遡及的実在性」と呼ぼう。⁽²³⁾

意志の遡及的実在性は結局、(9) に従つた遡行的な見方 (§ 4 第五段落) を意志にまで及ぼせたものに過ぎない。しかし元々の遡行的な見方は、一つの行為が入れ子式に分割されて行く中で、見て取られたものである。これに対し、意志の遡及的実在性では、行為(基礎行為) は最早分割されず、そこに新たな別の対象として、意志が関係付けられる、という点に違いがある。

この違いは重要である。というのも、関係付けるのが、新たな別の心的出来事と成れば、それを行為に關係付けることに、何かしらの理由が求められるからである。要は、「この基礎行為に、しかしかの意志が關係付けられるのは、如何なる理由によつてなのか。」という問いに対し、正当化をしなければならぬのである。

§ 6 因果關係に対する信念と一人称特權の廃棄

そこでもう一度、史朗が政男をナイフで刺し殺した、という事件を考えてみよう。警官が史朗に (4) を問い掛ける。史朗は、動作に関しては故意であつたことを認めざる

を得ない。続けて、警官は(3)を尋ねる。すると今度は、「私(史朗)は政男を脅すつもりだったのです。彼を刺すつもりも、ましてや殺すつもりなど無かったです。」と史朗は答えた。

このやり取りの中で、史朗は、

(12) 史朗がナイフの入った自分の右手を突き出したこと
と

という基礎行為が故意であったことまでは認めている。しかし、その先に生じる、政男が刺され、死んでしまう、ということまでは「予測していなかった」と主張しているのである。そしてこう主張することで彼は、

(13) 史朗は、政男を殺す、ということを用意した。

と述べられる意志が、自分に帰属されるのを避けようとしているのである。

しかし警官も、そして私達も、史朗の主張を認めないだろう。(12)の行為が、政男を脅すために為された、とい

うことは、普通に考えて、ありそうも無いことである。

(脅すためなら、ナイフをチラつかせれば十分であろうし、そもそも他の手段があっただろう。)そうではなくて、(12)は典型的に、相手が刺され、死んでしまう、ということへ因果的に結び付いているタイプの行為なのである。

この、「件の基礎行為をタイプ化して見た時、それはしかしかのタイプの出来事へと因果的に結び付いている。」という因果関係に対する信念こそが、前節最後で問われた、話題の基礎行為に特定の意志が関係付けられる際、抛り所とされる当のものである。何故なら、「件の基礎行為が、Fというタイプの出来事の原因に成る。」という信念を持つていることは、再記述の原理(9)の観点からすると、「件の基礎行為をすることが、(F)の発生を待つて再記述される(ころの)Fというタイプの行為をすることに成る。」と見越していることに等しく、従って、件の基礎行為の背後にある意志が、Fというタイプの行為を目指していた、ということ(24)を裏付けるからである。だから、話題の基礎行為を原因とした、因果関係に対する信念さえ分かれば、私達は、その基礎行為の背後にある意志がどの様なものであるのかを決定できるのである。

以上の議論は、「志向性という意志の成分が、因果関係に対する信念という心理状態によって解明される。」と言っている時点で、既に目新しい。だが、私がこの議論で本当に強調したかったのは、因果関係に対する信念が、行為主体個人によってではなく、私達という社会的な見地から形成されている、ということなのである。例えば、刺殺の例で、史朗個人の主張した因果関係に対する信念は、警官、そして私達の見地により、押し退けられてしまったのであった。

私達は経験上、Aというタイプの出来事が、Bというタイプの出来事を惹き起こす、ということを知っている。例えば、ボールを手放せば、落ちる。窓ガラスにボールが当たれば、割れる……。これと同じ様に、Gというタイプの基礎行為が、Fというタイプの出来事の原因に成る、ということを私達は予測できる。しかもその予測をするのは、件の基礎行為をした本人である必要は無いのである。

私は、この手の因果関係に対する信念（予測・知識）は、帰納的推論によって形成されることだと考える。私達は、メディアや人生経験を通じて、類似した証拠を手に入れている。そしてその証拠を素材にし、私達は、皆同じ因果推

論を行うのである（この点については次節で述べる通り帰納論理が根拠とされる）。こうして、私達は一般的な因果関係に対する信念を形成することに成る。だから史朗だけ、その一様な信念から外れたことを主張するのは、認められないのである。

この、因果関係に対する信念の社会的な一様性が、上述の通り（三段落前）、因果関係に対する信念に重ね合わされるところの、志向性にまで及ぶとするならば、意志の内容、もつと言ってしまうえば意志そのものが、社会的に決定されると結論付けられることになろう。つまり、行為主体は自分の意志に対して、一人称特権を持たないのである。⁽²⁵⁾

§7 まとめ——論理式化

それでは、以上の考察をまとめ、意志を述べる文（1）の論理式化に取り掛かりたい。

§2で論じた通り、本稿で考察された意志は、過去時制で問われるものである。（1）が「意志した」と表記されているのはそのためである。飯田隆は、その様な時制辞「た」を含む表現を、脈絡（context）と相対的に論理式化

している (飯田 [2002], pp. 314-340)。それに倣えば、意志が抱かれたという過去の出来事は、今現在より前の、然るべき期間 (話題期間)⁽²⁶⁾ 内のこととして、次の通りに論理式化される。

$$(14) \quad (T(e_1) \wedge \langle \text{今} \rangle (c)) \wedge (T(e_1) \sqsubseteq D\text{-Term}(c))^{(27)}$$

ここで、「c」は§2で早々に登場した脈絡を、「e₁」は意志を、それぞれ表す。

次に、§5で論じられた「意志の遡及的実在性」によれば、意志が本当に存在していた、ということは、少なくとも基礎行為が発現した後、遡及的因果関係において認識されるのであった。「e₂」で基礎行為を表すと、このことは次の通りに表される。

$$(15) \quad (e_1 \text{は } s \text{ が何かを心に抱くことである}) \wedge (e_2 \text{は } s \text{ が基礎行為として } f(s) \text{ を } G \text{ することである}) \wedge (T(e_1) \wedge \langle \text{今} \rangle (c)) \wedge (T(e_2) \wedge \langle \text{今} \rangle (c)) \wedge (T(e_2) \sqsubseteq D\text{-Term}(c)) \wedge (e_1 \text{は } e_2 \text{ の原因である})$$

だが (15) の時点では、それがどの様な意志であるかは明示されていない (「e₁: 何かを心に抱くことである」)。つまり、件の基礎行為に対し、その原因として背後に存在する意志がどの様なものであるか、またはっきりしていないのである。

§6で論じた通り、意志の内容は、件の基礎行為をタイプ化して見た時の、因果関係に対する信念から、決定されるのである。そしてまた、その因果関係に対する信念が、志向性の解明とも成るのだった。それは、次の通りに表される。

$$(16) \quad (s \text{ は } e_2 \text{ が } F \text{ の原因であると論じている})$$

§6 (第七段落) で予め論じた通り、私は、この (16) で表される因果関係に対する信念を、s 個人ではなく、私達の社会的見地から一様に形成される、帰納的推論の一種だと考えている。加えて、その帰納的推論が、私達の間で同じ結論に至る様に調整されて行く過程を、カルナップ以来の帰納論理を使い、形式的に表現することができると私は考える。だから、因果関係に対する信念の一樣性は、最終

的に、帰納論理の形式性に根拠付けられるのである。

帰納論理について詳述する紙幅は最早無いから、本稿ではその概略だけを述べておきたい。⁽²⁸⁾ まず、(16)が帰納論理の言語におこい、「 ε_{n+1} は G^* である」 \wedge 「 ε_{n+1} は F の涵因である」という二つの原子論理式に分割して翻訳される。(17)と「 ε_{n+1} 」は、変項「 e_2 」の値と同一の、基礎行為(12)に該当すると考えられる。「 G^* 」は、帰納的推論のために基礎行為のタイプ「 G 」が精密化されたものである。例えば「 G 」が「突き出す(こと)」だったら、「 G^* 」は「刃物の入った手を人に向って突き出すこと」である。⁽²⁹⁾そしてこれらの論理式に対する確率配分として、因果関係に対する信念が、帰納論理で形式的な処理を受けるのである。

$$(17) \quad P^s((\varepsilon_{n+1} \text{は } F \text{ の原因である}) | (\varepsilon_1 \text{は } G^* \text{ である}) \wedge (\varepsilon_1 \text{は } F \text{ の原因である}) \wedge \dots \wedge (\varepsilon_n \text{は } G^* \text{ である}) \wedge (\varepsilon_n \text{は } F \text{ の原因である})) > 0.5^{(30)}$$

これが、因果関係に対する信念(16)の実態である。

以上(14)(15)(16)をまとめると、意志を述べる文

(1)は、(2)から、次の形に論理式化される。

$$(18) \quad \exists! e_1 [e_1 \text{は } s \text{ が何かを心に抱くことである}] \wedge (T(e_1) \subset \langle \langle \text{今} \rangle \rangle (c)) \wedge (T(e_1) \subseteq D\text{-Term}(c)) \wedge \exists! e_2 [e_2 \text{は } s \text{ が基礎行為として } f(s) \text{ を } G \text{ することである}] \wedge (T(e_1) \subset T(e_2)) \wedge (T(e_2) \subset \langle \langle \text{今} \rangle \rangle (c)) \wedge (T(e_2) \subseteq D\text{-Term}(c)) \wedge (e_1 \text{は } e_2 \text{ の原因である}) \wedge (s \text{は } e_2 \text{ が } F \text{ の原因である}) \wedge \text{【(17)】}$$

これが、本稿で追求して来た、意志を述べる文の論理形式である。

最後に、何故、一意存在文で論理式化するのかということを説明しておこう。第一に、行為は、事件性を帯びる場合、確定的に論及されるはずである。そして本稿で論じたのは、その手の行為であった。だから基礎行為(e_2)から一意存在文で論理式化したのである。⁽³¹⁾

第二に、「意志は、志向された行為が果たされるまで複数回心に抱かれた」と考えられるから、意志を唯一つしか存在しなかった($\exists! e_1$)、⁽³²⁾と言いつ切るのは不自然でないか。」と批判されるかも知れない。だがこの批判には次の

様に答えたい。

本稿の初めで、私はカントに倣い、因果律に従い、過去時制において遡及的に、原因として意志を認識する方向を辿った (§2)。この認識の仕方、出来事の個体化を合せて考えて欲しい。そうすると、行為の原因が求められるのに応じて、同時に、意志が出来事として個体化されて来る、という有り様が見えて来ないだろうか。概して、因果関係を認識することが、同時に、出来事を個体化するのである。例えば、歩くことは、靴音が鳴り響くことの原因としては、一歩一歩個体化されるが、目的地に着くことの原因としては、全体として個体化される。この様に、因果関係の脈絡に応じて、出来事は様々に個体化される³³⁾。だから因果関係を抜きに、意志それ自体を注視して、そこに断絶がある等と言って複数性を認める必要は無いのである。行為の発生から、過去時制において原因が遡及的に認識される脈絡において、意志は個体化されるのであり、この認識の仕方が、私達に、一個の公共的な対象として、意志を与えるのである。

カント哲学のアクチュアリティー 哲学の原点を
坂部恵・佐藤康邦 編 求めて
四六判・三二二頁/二七三〇円

思考のエシックス 反・方法主義論
鷺田清一 著 四六判・三一〇頁/二五二〇円

正義と境を接するもの 責任という原理と
品川哲彦 著 ケアの倫理
A5判・三四六頁/五〇四〇円

フツサル相互主観性の研究
石田三千雄 著 A5判・三〇四頁/四八三〇円

哲学と言語 フツサル現象学と
宮坂和男 著 現代の言語哲学
A5判・三〇四頁/三九九〇円

シリーズへ人間論の21世紀的課題 全9巻

① **ポストモダン時代の倫理**
石崎嘉彦・紀平知樹・丸田健・森田美芽・吉永和加

② **科学技術と倫理**
村田三千雄・宮田憲治・村上理一・石田貴信・山口修二・山口裕之

③ **医療と生命**
稲田求・松則章・奈良雅俊・朝倉輝一・佐藤芳・黒瀬勉

④ **環境倫理の新展開**
山内廣隆・手代木陽・岡本裕一朗・上岡克己・長島陸・木村博

⑤ **福祉と人間の考え方**
徳永哲也・亀口公一・杉山崇・竹村洋介・馬嶋裕

⑥ **教育と倫理**
越智貞・秋山正之・谷田増幸・衛藤吉則・上野哲・後藤雄太・上村崇

⑦ **情報とメディアの倫理**
渡部明・長友敬一・大塚雄裕・山口章友・森口一郎

⑧ **経済倫理のフロンティア**
石崎嘉彦・太田義器・三浦隆宏・榎尚則・田中朋弘・浅見克彦・柳沢哲哉・深貝保則・福間聡

⑨ **グローバル世界と倫理**
石崎嘉彦・太田義器・三浦隆宏・西村高宏・河村厚・山田正行

Hume, D. [1739]. *A Treatise of Human Nature*. Oxford at the

Clarendon Press.

Kant, I. [1787]. *Kritik der reinen Vernunft*. I. KANTS WERKE

hrsg. von E. CASSIRER Bd III.

—— [1788]. *Kritik der praktischen Vernunft*. Felix Meiner P.H.B.

Davidson [1980]. *Essays on Actions and Events*. Oxford University

Press.

有福孝岳・坂部恵編 [1997]。『カント事典』。弘文堂。

一ノ瀬正樹 [2001]。『原因と結果の迷宮』。勁草書房。

飯田隆 [2002]。『言語哲学大全Ⅳ』。勁草書房。

神野慧一郎 [2002]。『我々はなぜ道德的か』。勁草書房。

金子裕介 [2007a]。『確率としての信念』。東京大学『論集』第25

号所収。

—— [2007b]。『Dのようにして倫理的に善い行為は発生する

のか』。日本哲学会第66回大会発表原稿。

柏端達也 [1997]。『行為と出来事存在論』。勁草書房。

信原幸弘 [1999]。『心の現代哲学』。勁草書房。

注

(1) 本稿は日本哲学会第65回大会発表原稿を加筆修正したものである。

(2) この作業自体、デイヴィッドソンは否定しないはずである

(cf. Davidson [1980], pp. 164–165)。

(3) 「e」は個別的出来事の変項、「c」は脈絡の変項である。

これに対し、「s」は(1)との兼ね合いもあるから、主体を一

般的に論じるための補助記号としておく。「F」も行為タイプを表す補助記号である。

(4) 模範としたのは、柏端 [1997]、飯田 [2002] である。また、本稿における「論理式化」とは何を言っているのか。この点については注28で触れている。

(5) だが他方、カントにおいて、意志は、欲求能力の一種と考えられることがある (Kant [1788], S. 15, S. 55; 有福他 [1997], p. 14, p. 164)。しかし本稿では、本文の通り第三アランチノミーで登場する、心的出来事としての意志の方に注目する (Kant [1787], B476, B [XX VIII])。

(6) 例えば、ヒューム (Hume [1739], p. 399)。神野 [2002], pp. 151–162 は意志の概念史として参考になるが、私とは正反対の見方をしている。一ノ瀬 [2001], pp. 34–44 は意志に関してカントとヒュームを論じる際に出てくる両立主義と非両立主義を扱っている。だが本稿では、これらの議論に介入しないでおく。

(7) 教科書的には、『純粹理性批判』における自由意志は、第一の動者 (Kant [1787], B478) という神がかり的な宇宙論的理念として登場すると述べられることが多い。けれども第三アランチノミーを読む限り、私にはカントがその様な形而上学的議論に限定し、考察している様には思えなかった。なので「因果関係の系列の完成」といっても、その先にあるのは身近な行為の原因としての意志でも全く構わないと私は考える。

(8) 行為には、主体が対象世界に働きかける作用、という見方があり、カント研究者にもこの見方を採る者が多く居ると思うのだが (有福他編 [1997], p. 164)、本稿では行為を、現代の行為論に倣い、外面的公共的な物的出来事と見做す (cf. 柏端

[1997], pp. 19-20)。

(9) カントは「心理学の対象としての自由意志を論じているのではない」と明言するが (Kant [1787], B476)、「そのことと『自由意志を心的出来事と見做す』というのは別問題であることに注意して欲しい。心的出来事を心理学以外のやり方で論じることは幾らでもできるのである。本稿もその類である。」

(10) (3) の問いに答えることは、行為の理由を与えるだけであって、原因を与えるだけなら、合理化の軌道に乗れば、行為主体は何とでも答えられるだろう。そうではなくて、私が本稿で追求しているのは、行為主体が隠すことのできない本音、行為の本当の理由なのである。私はそれを「原因」と呼ぶ。だから、

(3) の問いは行為の原因を求めて心の領域へと踏みこんで行く切っ掛けと成るだけであって、その応答が全てではない、と考えて欲しい。

(11) 因果関係を時制の観点から考えるやり方は、一ノ瀬正樹がヒュームの因果論から取り出してみせた考え方である (一ノ瀬 [2001], p. 28)。本稿での「過去時制で考えられた行為の原因」という見方も、この一ノ瀬の考え方に倣っている。だが逆に、「今現在抱かれた意志が、未来の行為をどのようにして惹き起こすのか。」という過程を考えたと時、心身問題は深刻に成る。この時制での、意志と行為の関係を考えたのが、金子 [2007b] である。

(12) 正確には欲求と信念である (e.g. 信原 [1999], p. 35)。しかし、何かしらの論理的構成 (実践的三段論法・接続詞「because」・合理化) を考えるならまだしも、「二項述語」[「は」の

涵涵(ふせむ)から形成される単称因果言明 (個別的因果関係) で考えるなら、話題の行為に対する原因は、唯一つの出来事に限定されなければならないと私は考える。この私の主張にデイヴィドソンが折れるとすれば、彼は欲求の方が原因だと答えると思う (cf. Davidson [1980], p. 14)。もっともこの議論には、J. S. ミルの言う「複数原因の結合」、因果関係の推移性など、たくさんさんの反論が考えられる。だがそれらを論じるのは別の機会に譲りたい。

(13) 心的出来事を「抱く」とは、その心的出来事が生じ、かつそれを意識的に選択している、ということの意味する。但し、本稿で考えられる意志は、あくまで過去時制で問われる対象なので、今現在、行為主体が内観して、自分が意志を抱いているかどうか判断しても、それは本稿の考察対象である意志とは無関係であることに注意して欲しい。また記憶を辿ったとしても、その様にして確認される意志の存在は、後の議論で徹底的に批判されるのである (S5S6)。

(14) 本稿では、「私」は、史朗の発言を除き、書き手の金子を意味する。それに対し、ここでの「あなた」や、また「私達」といった表現は、読み手も含めた、行為主体一般を意味する。

(15) 本稿では、「行為の記述」で行為文を考えている。

(16) 「論及 (reference)」で私は、文「F(e)」や「 $\exists x F(x)$ 」を使用することで、そこに現れている単称名辞「e」や束縛変項「e」の値と成る、個別的出来事を指示する、ということを言っている。

(17) 行為トークンのことである。同様に個別的出来事とは出来事トークンのことである。本稿で私は、必要に応じてトークン

とタイプの区別を用いている。

(18) カントは(10)を因果関係の系列の発端と考えている様
が(Kant [1787], B478)、現代の行為論によれば、更に(11)
まで遡れるのである(柏端 [1997], pp. 166-167)。

(19) 私はこの論述に形式的な表現を与えようとしたが、煩瑣
に成るので控えることにした。

(20) 「[S]」はsの身体部位を表す関数、「G」は基礎行為のタ
イプを表す補助記号、「G」はその出来事への言い替えを表す。
例えば「(eは史朗が史朗の右手を落し出すことである)」を
「G」よければ「G」は「(eは史朗の右手が落し出されること
である)」と成る。

(21) ここで私は所謂「殺害の問題」に介入している。本
文に即してその解答を述べると、たとえ、史朗の基礎行為と、
史朗による政男の殺害が、(9)により同一だとしても、それは
政男の死という出来事が発生して初めて言えることで、その死
が起こる以前は、史朗の基礎行為は未だ史朗による政男の殺害
ではないのである。これは柏端達也の見解の繰り返しに過ぎな
い(柏端 [1997], pp. 125-144)。

(22) 志向性には様々な議論の文脈があり(e.g. 一ノ瀬 [2001],
pp. 81)、またカント哲学で言われる「関心」概念との連関の説
明責任があるけれども(e.g. 有福他 [1997], pp. 80-82)、本稿で
は、意志と、そこで目指された行為との関係の特徴付けのため
だけに、志向性の概念が導入されるということを認めてもらい
たい。つまり、私は本稿の論述で志向性という心の働きが全般
的に解明されるとは考えていないのである。

(23) §2における時制の限定からも分かる様に、本稿で私が考

察しているのは、「しかしかの意志を、行為主体は本当に過去に
おいて心に抱いたのか。」という認識論的問題である。だから、
「意志が行為をどの様に惹き起こすのか」という過程は考えられ
ていない。故に本稿で論じられる「基礎行為」や「因果関係に
対する信念」といった要素も、その過程における機制を表すも
のではない。(この過程は今現在から未来への時制で考えられ、
金子 [2007b]で主題化された。)また「意志の遡及的实在性」
は存在論の問題に対する応答でもない。本稿では、意志を述べ
る文を(1)の通りに定式化した時から、既に存在論的コミッ
トメントが為されているのだから、「意志が存在する」というこ
とは、当然の前提とされているのである。

(24) 以下、「F」は意志で志向された行為タイプ、「F'」はその
出来事タイプへの言い換え(あるいはそれが起こることによっ
て(9)による「F」への再記述が可能になるところの出来事
タイプ)を表す。例えば、「F」が「殺害」だったら、「F'」は
「死」である。

(25) 刺殺の様な刑事事件を題材にしていることから分かる様
に、本稿で論じられた意志は、法的紛争にまで発展する事件に
際して話題にされる「意思」に該当する事柄である。だから現
代の行為論における「観察によらない知識」や「意図的行為」
とは、また少し違った議論の脈絡に置かれ得るはずである(e.g.
柏端 [1997], pp. 170-174)。

(26) 例えば「ストープは消したか」と尋ねた時、生まれてこの
方ストープを消したことがあるか、と聞いているのではない。
この様に、今より前でも、時間の範囲を指定しておかないと、
過去時制の言葉遣いは誤解を招くことになる。その指定をする

無いものとして、不定的に出来事に論及する存在文「 $\exists e F(e)$ 」
として論理式化したのだった (Davidson [1980], pp. 167-168)。

(33) 因果関係を出来事の個体化原理としたのはライヴィットソン
である (Davidson [1980], p. 179)。

nomologically or mechanistically. Here arises the question whether it is really possible to understand the mind both in rational and nomological terms? If rationality is not reducible to nomologicality as Davidson argues in his thesis “the Anomalism of the Mental”, it is not possible to understand the mind nomologically as long as the mind is what is understood in everyday terms. We had better say that brain science, in fact, does not clarify the mind. It merely clarifies the brain.

Two Sorts of Teleology: Spinoza’s Critique on Final Causation

Jun OTSUKA

In this paper we examine Spinoza’s conception of teleology. His vehement criticism against the doctrine of final causation in *Ethics* does not necessarily entail total abandon of teleological explanation. On the contrary, he adopts in his theory of action an obvious teleology, which we can characterize as “nomological” one. Nomological, because it takes teleological explanation not as a causal relationship from *telos* to explanandum, but as a deduction from a certain law incorporated in agents. This view is developed from the concept of *conatus*, which in turn relies on Spinoza’s particular understanding of causality and causal law.

In *Ethics* Spinoza not only criticizes people looking for final causes, but also diagnoses why they do so. He ascribes the origin of this tendency to our innate goal-directedness based on *conatus*. But in what sense? We analyze this claim by looking closely into his theory of emotion, and show that the concept of final cause is a kind of self-consciousness of one’s emotion seen in hindsight. The fact that this subjective feeling can never become adequate knowledge will make clear why we should abandon all kinds of final causation, including one labeled as “thoughtful teleology” and cherished by some interpreters.

The Explication of Will

Yusuke KANEKO

In this paper, I apply Davidson’s formularization of action sentences in order to give logical forms to the class of sentences which state or describe one’s having willed something (hereafter “will-stating sentences”). Of course, in my paper, I deal with will-stating sentences

only in Japanese, but the translations of the sentences into English might be as follows:

- (i) One would do such and such.
- (ii) One willed that he did such and such. (This is a little awkward, but emphasizes the propositional attitude aspect of will-stating sentences).
- (iii) s would F (where “s” stands for an agent, and “F” for an action-type).

These correspond to the sentence (I) in my paper.

In my view, formularizing will-stating sentences belongs not to logic but to philosophy. So the main arguments of my paper are written in prose (§§2-6), and in conclusion, they are arranged into one formula, that is, the sentence (18) in my paper, and the translation of (18) into English is as follows:

- (iv) $\exists!e_1 [(e_1 \text{ is } s' \text{ conceiving something}) \wedge (T(e_1) \ll \text{now} \gg (c)) \wedge (T(e_1) \subseteq \text{D-Term}(c))$
 $\wedge \exists!e_2 \{ (e_2 \text{ is } s' \sim\text{ing his}\dots \text{ as a basic action}) \wedge (T(e_1) < T(e_2)) \wedge (T(e_2) \ll \text{now} \gg (c))$
 $\wedge (T(e_2) \subseteq \text{D-Term}(c)) \wedge (e_1 \text{ is the cause of } e_2) \wedge (s \text{ believes that } e_2 \text{ is a cause of } F) \}$

Here “s” stands for an agent, and “F” for an action-type. “T” stands for the function which assigns each event the time when it happened. “< now >” is Kaplan’s *character*. “c” is the context in which sentences (i)-(iii) are used. “ $t_1 < t_2$ ” means that t_1 is a time before t_2 . “ \subseteq ” is the inclusion relation in set theory. “D-Term” is Iida’s *discourse term*. “ \sim ” stands for a basic action-type, and “ \dots ” for a part of s’ body. “F” is the paraphrase of “F” into a corresponding event-type (for example, if “F” is “killing”, then “F” is “death”). For further explanation, see my argument.

An Examination of the Three Major Responses to Jackson’s Knowledge Argument

Yasuko KITANO

In recent decades, one of the most widely debated questions in the philosophy of mind has been whether consciousness is physical or nonphysical. Jackson’s knowledge argument, which argues that there are truths about consciousness that cannot be deduced from physical truths and infers that physicalism is false, has attracted interest since its appearance in 1982. In this paper, I examine the three major physicalist replies to the argument.

I first clarify what the argument requires of physicalists: they must show that physicalism is as compatible as property dualism with the following two intuitions: (i) no amount of non-